

花粉症に注意！

健康づくり支援担当 ☎229-4121

サラサラした鼻水や目のかゆみが1週間以上続く場合は、花粉症の可能性があります。「花粉症かな？」と思ったら早めに病院に行きましょう。

花粉症のセルフケア



外出するときは、花粉の付着を避けるため帽子やコート、メガネやマスクを着用しましょう



外出から戻ったら、服に付着した花粉を払い落してから屋内に入り、手洗いとうがいをしましょう



家の中では、窓や戸を開けたままにしないようにしましょう。床や窓際は、ぬらしたぞうきんでよく拭きましょう



集合狂犬病予防注射のお知らせ

食品・環境衛生課 ☎227-5103

狂犬病予防法により、生後3か月(91日)以上の犬は、生涯1度の登録(鑑札を交付)と毎年1度の狂犬病予防注射が必要です。

集合狂犬病予防注射を右記の日程で行います。都合の良い会場へお越しください。

*事故防止のため、犬をコントロールでき、犬の健康状態が分かる方が連れてきてください。また、首輪や胴輪などは、抜けないようにしてください。

*既に登録している犬の飼い主へのお知らせハガキは、3月上旬に発送します。

料金…新規登録犬=6,300円(登録料3,000円+注射料金2,750円+注射済票交付手数料550円)▶既登録犬=3,300円(注射料金2,750円+注射済票交付手数料550円)

注意点

犬の体調が良くない場合、会場での予防注射はできません。また、右記の日程中に狂犬病予防注射ができない場合、動物病院で予防注射を済ませ、「狂犬病予防注射済証」と手数料(新規登録犬=3,550円、既登録犬=550円)を持参し、食品・環境衛生課で注射済票交付手続きをしてください。

なお、集合注射会場では次の受け付けはできません。

- ①市外からの転入手続き
- ②新規登録申請(会場で予防注射をする場合を除く)
- ③獣医師が発行した「狂犬病予防注射済証」に基づく、注射済票交付手続き
- ④鑑札および注射済票の再交付申請

こんなときは手続きを

■犬が市外から転入した場合

前住所地の鑑札を持参し、食品・環境衛生課で手続きをしてください。

■犬が死亡した場合・犬が市外へ転出する場合

電話などで食品・環境衛生課へ連絡してください。転出の場合は、転出先の市区町村でも手続きが必要です。

■犬の所有者が変わった場合

犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、「犬が市外へ転出する場合」と同じです。

集合狂犬病予防注射

市・獣医師会で行う集合狂犬病予防注射の全日程は次のとおりです。実施時間は、午前=午前9時30分~11時30分、午後=午後1時~3時、雨天決行です。

4月4日(水)	午前	大笠自治会館(笠幡)
	午後	笠幡公園
5日(木)	午前	雀ノ森氷川神社(新宿町1丁目)
	午後	寿町1丁目集会所
6日(金)	午前	芳野公民館
	午後	古谷公民館
9日(月)	午前	砂新田2丁目自治会集会所
	午後	氷川神社(砂)
10日(火)	午前	J A いるま野日東支店(大袋新田)
	午後	南台ふじみ公園
12日(木)	午前	御伊勢塚公園
	午後	東急ニュータウン自治会館(霞ヶ関東5丁目)
13日(金)	午前	市民グラウンド駐車場
	午後	浄国寺裏公園跡地(山田)
16日(月)	午前	小堤集会所
	午後	下小坂自治会館
17日(火)	午前	寺尾公民館
	午後	熊野町公園
18日(水)	午前	川越水上公園プール入口
	午後	熊野神社(今成3丁目)
20日(金)	午前	メルト
	午後	霞ヶ関北出張所
23日(月)	午前	ジョイフル
	午後	福原公民館
24日(火)	午前	浅間神社(富士見町)
	午後	中央公民館
25日(水)	午前	かすみ野自治会館
	午後	的場たぬき山公園
26日(木)	午前	氷川神社(並木新町)
	午後	南古谷公民館
29日(祝)	午前	保健所

保健・健康

* 身体的理由などにより電話での申し込みが難しい場合は、ご相談ください。
* 手話通訳が必要な方は、参加希望事業名・氏名・ファクス番号をご連絡ください。
* 会場について、特に明記がない場合は、総合保健センターが会場です。

川越市保健所・総合保健センター 〒350-1104小ヶ谷817-1

■川越市保健所	☎227-5101(代表)	☎224-2261
■総合保健センター	☎224-8611(代表)	☎225-1291
健康づくり支援課	健康づくり支援担当	☎229-4121
	予防接種担当	☎229-4123
	母子保健担当	☎229-4125
	成人保健担当	☎229-4124
成人健診課		☎229-4126

特定不妊治療支援事業助成金申請期限

母子保健担当 ☎229-4125

平成23年度中に治療を終了した方の申請期限は、3月30日(金)です。

3月末に治療が終了し、受診証明書を受け取りが4月になってしまうなど、3月30日に申請が間に合わない方は、3月中に母子保健担当に連絡をしてください。

■3月の乳幼児相談 健康づくりスケジュールで日程・会場を確認し、母子健康手帳を持って当日直接会場。

■3月の乳幼児健診 4か月児・1歳6か月児・3歳3か月児に通知。通知が届かない場合や受診しない場合は、ご連絡ください。

●2歳児親子歯科健診

歯科健診・ブラッシング指導・おやつについての講話など。

日時…4月12日(木)、午後1時～(受付時間は後日通知) 対象…平成21年10月～同22年3月生まれの子と保護者1人 定員…40組(抽選) 申し込み…往復ハガキに健診名・住所・子の氏名・生年月日・電話番号・保護者の歯科健診希望の有無を明記し、3月9日(金)(必着)までに母子保健担当

●育児教室

おやつと歯みがき教室

～子どもの日のおやつ～

親子で一緒におやつ作り、エプロンシターと歯磨きの練習など。

日時…4月18日(水)、午前10時～11時45分(受け付けは、午前9時45分から) 会場…高階市民センター 対象…2歳6か月～3歳の子と保護者 定員…20組(抽選) 持ち物…母子健康手帳・タオル・歯ブラシ 申し込み…ハガキに催し名・住所・子の氏名・生年月日・電話番号を明記し、3月9日(金)(必着)までに母子保健担当。申し込みをした方は、当日直接会場。外れた方には、3月16日(金)までに連絡

●ハッピーエンジェル

多胎児を持つ親の会。情報交換と交流の場、妊娠中の方も可。託児あり。

日時…4月～9月、第2水曜日、午前10時～11時30分 問い合わせ…母子保健担当

●妊婦対象の講座・健診

①マタニティクッキング

～お腹の赤ちゃんすくすくメニュー～



妊娠中の食生活の講話とデモンストレーション。受講は1回限り。

日時…4月19日(木)、午前10時～正午(受け付けは、午前9時45分から) 対象…妊娠5か月以上 持ち物…母子健康手帳 申し込み…ハガキに催し名・住所・氏名・電話番号・出産予定日を明記し、3月9日(金)(必着)までに母子保健担当。申し込みをした方は、当日直接会場

②妊婦歯科健診

日時…4月9日(月)、午後1時20分～(受付時間は後日通知) 対象…妊娠5か月以上 定員…20人(抽選) 申し込み…往復ハガキに催し名・住所・氏名・電話番号・出産予定日を明記し、3月9日(金)(必着)までに母子保健担当

●自立支援医療(精神通院)制度を利用している方へ

月額自己負担上限額20,000円の取り扱いの暫定期間が、延長されました。

自己負担上限額が20,000円の方で、受給者証の有効期間が平成24年3月31日までと記載され、その下にただし書きで期日が記載されている方は、ただし書きの日まで、現在の受給者証をそのまま利用することができます。なお、法改正により暫定期間は平成27年3月31日まで延長されました。

問い合わせ

保健予防課 ☎227-5102
障害者福祉課 ☎224-5785

●新生児訪問とこにちは赤ちゃん訪問

①新生児訪問

生後2か月までの赤ちゃんとお母さんの家に助産師などが訪問し、育児の疑問や産後の健康などの相談に応じています。訪問を希望する方は「川越市妊婦健康診査受診票・助成券・出生連絡票」に入っている出生連絡票(ピンク色のハガキ)を郵送してください。



②こにちは赤ちゃん訪問

新生児訪問を受けていない、生後2か月～4か月児健診前までの赤ちゃんがいる全家庭を助産師などが訪問し、育児情報などをお伝えします。

①②の問い合わせ…母子保健担当

●ポッポサークル

食物アレルギーのある子どもを持つ親の情報交換と仲間づくり。

日時…3月27日(火)、午前10時30分～正午 申し込み…ハガキに催し名・住所・子の氏名・生年月日・電話番号を明記し、3月19日(月)(必着)までに母子保健担当

●赤ちゃん広場

NPO法人川越子育てネットワークと共催。情報交換と仲間づくり。参加は1回限り。

日時…4月9日(月)、午前10時～正午 対象…平成23年10月～12月生まれの子と親 問い合わせ…母子保健担当

●からだうれしい食事教室

カロリー摂りすぎていませんか?

血糖値が気になる方など、糖尿病を予防するための食生活について。

日時…3月16日(金)、午前10時～11時30分 対象…市内在住の成人 定員…先着20人 申し込み…3月1日(木)、午前10時から電話で成人保健担当

「川越市妊婦健康診査助成金」申請期限

委託医療機関以外で妊婦健康診査を受診した方の申請期限は、最終の妊婦健康診査受診日から1年以内です。

問い合わせ…母子保健担当

●エイズ即日検査を実施します 保健予防課 ☎227-5102

3月12日(月)、午後1時30分～3時。保健所。無料。事前に電話予約が必要です。

●3月は自殺対策強化月間です 保健予防課 ☎227-5102

市ホームページで「あなたのこころ元気ですか?」を検索して、「こころの健康度チェック」をしてみませんか。

市政にゆうす

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち